

一宮市の マスコットキャラクターを 募集します。

●募集期間

平成22年 2月1日(月)～3月1日(月)

【一宮市マスコットキャラクター募集要項】

一宮市の魅力や様々な情報を発信するマスコットキャラクターを募集します。

●募集内容

マスコットキャラクターのデザイン画、名前、及びその説明を募集します。

●デザイン条件

- ①子どもでも簡単に描くことができるようなシンプルかつ親しみやすいデザインとしてください。
- ②着ぐるみやぬいぐるみ等にも活用できるデザインとしてください。
- ③一宮市にふさわしいデザインとしてください。

●応募条件

- (1) 市内在住・在勤、年齢、プロ・アマを問わずどなたでも応募できます。
- (2) 応募作品数は、1応募者あたり何点でも可能ですが、入賞は1人につき1点とします。
- (3) 応募作品は、応募者が著作権を有する作品に限ります。他の作品と同一または類似しているもの、公序良俗その他法令の定めに反するもの、第三者の権利を侵害しているもの、他のコンテスト等に入賞されたものは、審査の対象外となります。
また、結果発表後であっても、これらの条件に違反していたことが判明した場合、入賞は無効となります。
- (4) 第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、応募者自らの責任と費用で解決してください。一宮市は一切の責任を負いません。
なお、一宮市が損害を被った場合は、損害を賠償していただきます。

【応募・問い合わせ先】

〒491-8501 愛知県一宮市本町2丁目5番6号
一宮市役所企画部企画政策課（一宮庁舎10階） 電話：0586(28)8952

●応募書類

(1) 応募用紙

チラシ刷り込みの応募用紙(コピー可)に必要な事項を楷書ですべて記入の上、作品裏面に貼付してください。
応募用紙は、一宮市のホームページからもダウンロードできます。
<http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/division/kikakuseisaku/character/character.html>

※個人情報適切に取り扱うものとします。なお、入賞作品については一宮市広報やホームページなどで、氏名を紹介することがあるので、あらかじめご了承ください。

(2) デザイン画

画材、色彩、技法は自由ですが、必ずA4サイズの白地の用紙を縦長で使用し、キャラクターを正面から捉えたカラーのデザイン画を提出してください。

※応募点数に制限はありませんが、必ず作品1点ごとに「応募用紙」を貼付し、提出してください。

最優秀賞
賞金10万円

●応募方法

- (1) 一宮市役所へ郵送または持参してください。なお、ファックスやメールでの応募は受け付けません。
- (2) 応募作品は、作品の裏面に応募用紙を貼付し、厚紙などを両面にあてて折れないように包装し送付してください。
- (3) 応募作品は、提出後に追加・修正することはできません。また、採用・不採用にかかわらず応募作品は返却しませんのでご了承ください。
- (4) 作品提出にかかる費用については、応募者の負担とします。

●募集期間

平成22年2月1日(月)～3月1日(月)
 ※郵送の場合は、当日までの消印有効

●選考

応募いただいた作品は、専門家等を交えた選定委員会で入賞候補作品を数点選定し、一宮市内の保育園及び幼稚園児、小・中学校の児童及び生徒、並びにインターネットなどによるアンケートを実施した後、アンケート結果を参考に、選定委員会で最優秀賞1点、優秀賞2点を決定します。(アンケート結果がそのまま最終決定の結果になるとは限りません。)また、応募作品の状況によっては、入賞作品の該当なしということもあり得ますのであらかじめご了承ください。

●賞及び副賞

最優秀賞…1点 賞状・副賞(10万円)
 優秀賞…2点 賞状・副賞(各1万円)
 ※最優秀賞・優秀賞の賞金は、当該作品の著作権譲渡の対価として消費税を含む金額です。ただし、中学生以下が入賞した場合は、同額分の図書カードとします。

●結果発表

平成22年4月頃に最優秀及び優秀作品の応募者(以下、「入賞者」という。)へ通知するとともに、一宮市広報及びホームページ等で発表します。また、表彰式を行う場合もあります。
 入賞者以外の方は、一宮市ホームページ等への掲載をもって結果通知に代えさせていただきますので、ご了承ください。

●最優秀作品の取扱いについて

- (1) 最優秀作品は、一宮市広報及びホームページ、各種印刷物、各種PRグッズ、着ぐるみ等に利用する予定です。
- (2) 最優秀作品の使用にあたっては、キャラクターの名前、オリジナルデザイン、色彩等を補作・修正する場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、単色・モノクロで使用する場合があります。
- (3) デジタルデータで作品を作成された場合は、A4サイズで解像度350dpi以上とし、JPEGやPDF形式によりCD-ROMに保存し、別途作品の提出をお願いします。

●最優秀及び優秀作品の法的取扱いについて

- (1) 入賞者は、作品の受賞と同時に一宮市に対して当該作品(キャラクターのデザイン画、名前、説明資料、その他付属資料の一切を含む。)の著作権(著作権法第27条、28条を含む一切の権利)を譲渡するものとし、当該作品の著作権及び使用権は一宮市に帰属するものとします。
- (2) 入賞者は、一宮市が当該作品を使用するにあたって著作者人格権を行使しないものとします。
- (3) 入賞者と一宮市は、最優秀及び優秀作品に選出されたことを条件に、上記(1)及び(2)を内容とした著作権譲渡契約を締結したものとします。
 ※契約にあたり、最優秀賞及び優秀賞の副賞以外の契約料や使用料の金銭的対価はお支払いいたしませんのでご了承ください。

●最優秀及び優秀作品以外の法的取扱いについて

最優秀及び優秀作品以外の応募作品の著作権は、それぞれの応募者に帰属します。

----- キリトリ線 -----

《一宮市マスコットキャラクター応募用紙》

一宮市マスコットキャラクター募集要項に同意の上、応募します。

住所	〒 ー			フリガナ 氏名	
年齢	歳(学年)	職業又は 学校名		電話番号	()

マスコットキャラクターについて

名前	
説明 (※)	

(※)キャラクターの特徴、性格その他の設定などお書きください。